

## 第3章

---

### 計画の基本的考え方



# 1 基本理念

---

“住みなれた地域で、自分らしく、いきいきと暮らしていきたい”という思いは、市民共通の願いといえます。“団塊の世代”のすべての人が高齢期を迎える平成 27 年が目前に迫り、市民のおよそ4人に1人が高齢者という高齢社会を迎えます。

この高齢社会を活力ある長寿社会とするため、地域ケア体制の確立のもと、元気で活動的な85歳を目指すとともに、高齢者が生涯学習や就労、趣味の活動、交流などを通して、社会の一員としての役割を果たし、いきいきした生活を送れるような元気なまちづくりを目指します。

また、要支援や要介護状態になる前の虚弱の方から寝たきりなど重度の要介護認定者の方まで、一人ひとりの心身の状態に応じてきめ細かなサービスの提供を受け、介護予防や状態悪化の防止を図り、尊厳を持って住みなれた地域での生活を継続して送れるような、安心して暮らせるケアの確立を目指します。

さらに、高齢者をはじめすべての市民が、身近な地域での交流や見守り、支え合いの活動、あるいは防犯・防災活動などを主体的に進め、だれもが安心して暮らせる心の通い合うまちづくりを目指します。

このような考え方により、本市が目指す高齢社会像を次のように定めます。

**『高齢者がいつまでも、いきいきと安心して暮らせるまち』**

## 2 基本目標

---

『高齢者がいつまでも、いきいきと安心して暮らせるまち』の実現を目指して、本計画では次の4つの基本目標を掲げます。

### 基本目標1 地域ケアの推進

高齢者を地域で支える環境づくりを進めるために、地域ケアの推進役を担う高齢者生活支援センターの強化をはじめ、地域の様々な社会資源の活用による地域発信型ネットワークの充実を進めます。

また、高齢者が介護や支援を必要とする状態になった場合でも、可能な限り住みなれた地域の中で安心して生活できるよう、地域密着型サービスを推進するとともに、重要性が高まっている高齢者の権利擁護や、認知症高齢者への支援を強化します。

### 基本目標2 社会参加の促進と高齢者にやさしいまちづくり

高齢社会を豊かで活力ある長寿社会とするためには、元気な高齢者が地域社会の中で自らの経験や知識、技能を生かせる環境が必要です。

そのため、地域社会活動、生涯学習、就労など、高齢者の社会参加と自己実現の機会の創出を推進していきます。

また、高齢者を犯罪や災害等から守り、安心して生活できるよう、関係機関や地域団体等の連携・協力による生活環境の整備や地域づくりを進めます。

### **基本目標3 総合的な介護予防の推進**

“団塊の世代”のすべての人が65歳に到達する平成27年を、明るく活力ある高齢社会とするためには、その基盤として介護予防を推進することが重要です。

そのため、地域における高齢者の状況を的確に把握し、必要な人に効果的な予防対策を行えるよう、適切な介護予防ケアマネジメントに基づく地域支援事業や予防給付の推進を図ります。

### **基本目標4 介護サービスの充実による安心基盤づくり**

介護が必要になっても、できる限り住みなれた地域や家庭で生活が送れるような支援とともに、介護度の重度化を防ぐことも重要と考えられます。

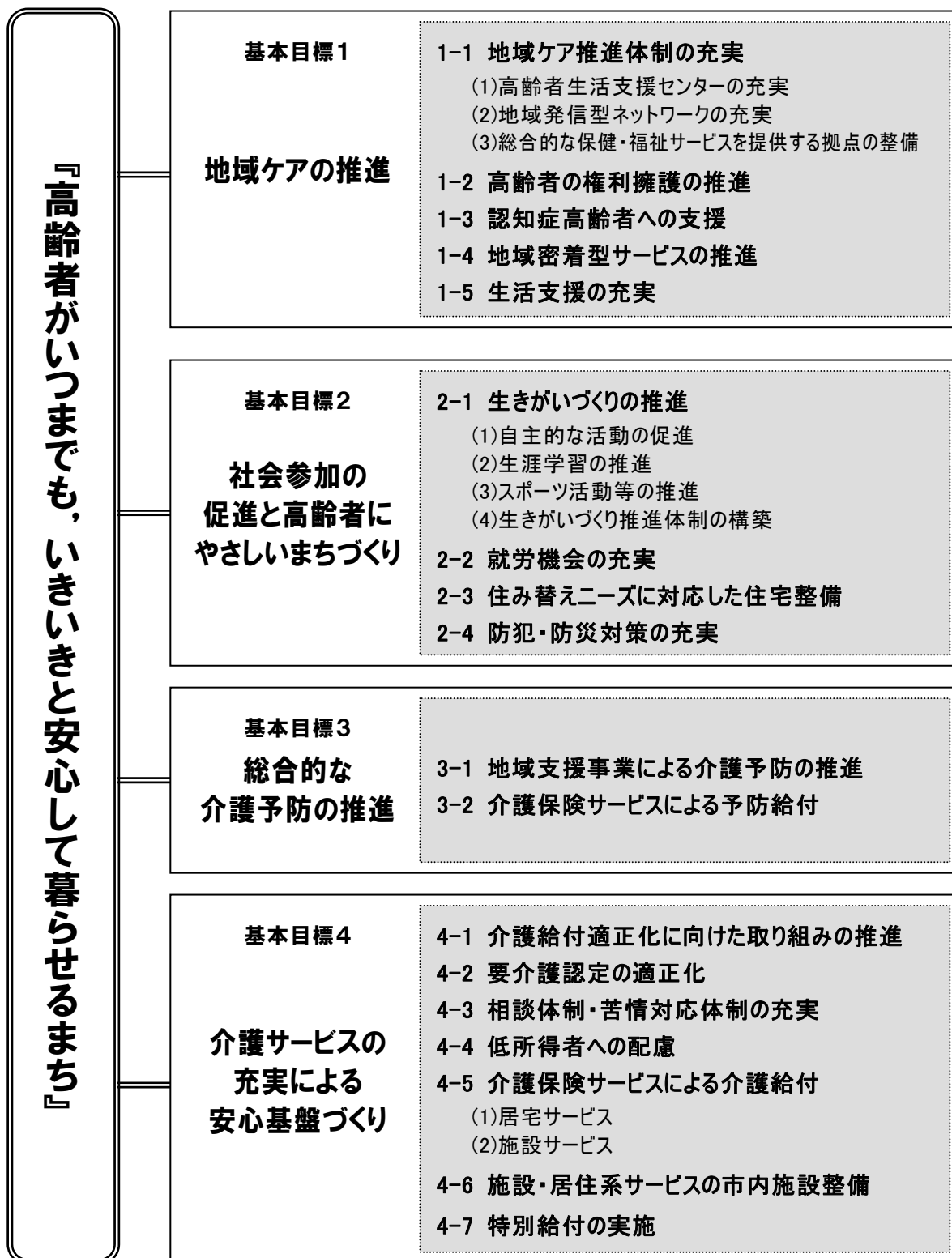
そのため、介護給付や要介護認定の適正化、相談体制・苦情対応体制の充実とともに、質の高い介護保険サービスの提供に努め、高齢社会における安心の基盤づくりを進めます。

# 3 施策の体系

本計画では、基本理念の実現に向けて、次のような体系で施策を推進していきます。

基本理念

基本目標と施策の展開方向



# 4 計画対象者の推計

## 4-1 総人口と40歳以上人口

計画の基礎となる平成26年までの人口推計は、平成14年と平成19年（各年10月1日現在）の住民基本台帳人口及び外国人登録人口、厚生労働省公表の兵庫県生命表をもとに、コーホート要因法で行いました。

その結果、総人口は今後も微増傾向が続き、平成23年には98,961人、平成26年では100,760人になることが予想されます。

一方、65歳以上人口は、平成23年に23,097人、多くの“団塊の世代”が高齢期となる平成26年では25,444人に、高齢化率は25.3%まで上昇するなど、今後も高齢化の進行が予想されます。

図 27 総人口の推計結果

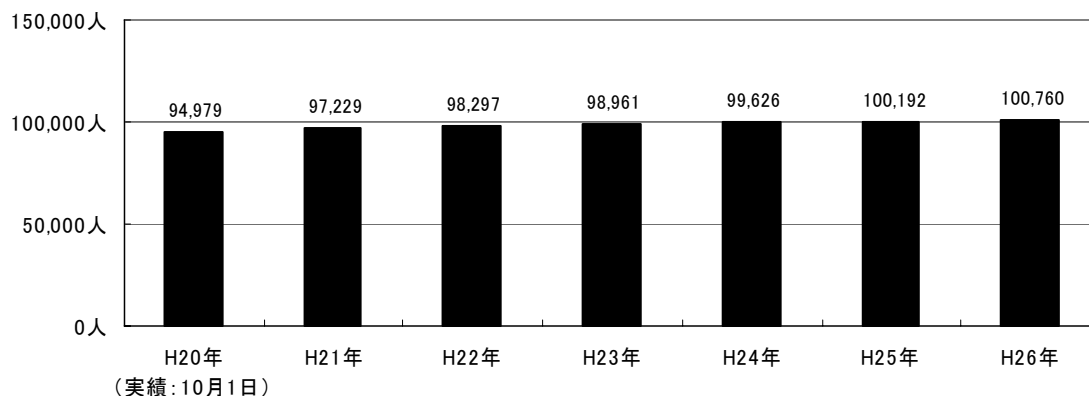


図 28 40歳以上人口と高齢化率の推計結果

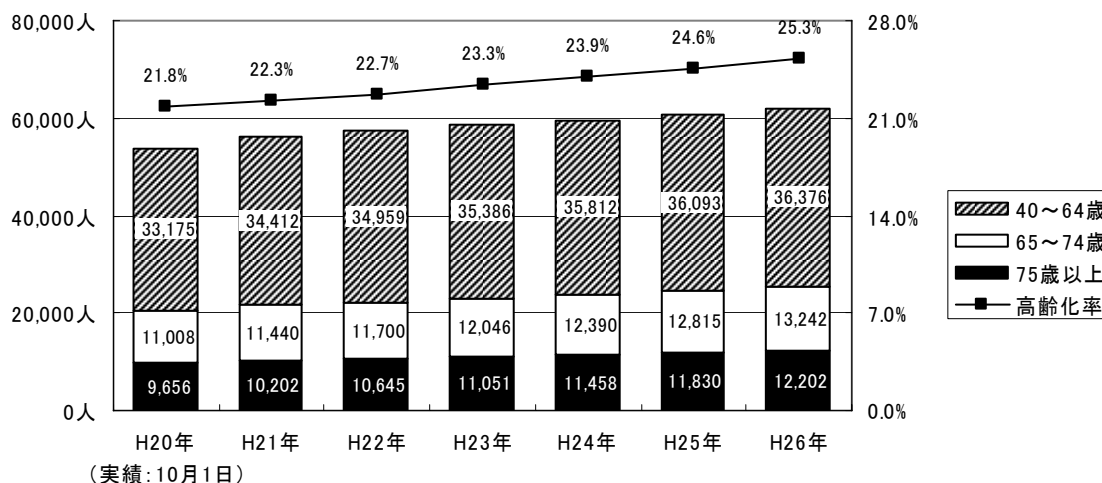


表9 総人口と40歳以上人口の推計値

(単位:人)

	実績	推計値					
		計画期間				H24年	H25年
	H20年	H21年	H22年	H23年			
総人口	94,979	97,229	98,297	98,961	99,626	100,192	100,760
40～64歳	33,175	34,412	34,959	35,386	35,812	36,093	36,376
65歳以上	20,664	21,642	22,345	23,097	23,848	24,645	25,444
65～69歳	5,905	6,099	6,267	6,478	6,689	6,956	7,224
70～74歳	5,103	5,341	5,433	5,568	5,701	5,859	6,018
75～79歳	4,235	4,367	4,494	4,604	4,714	4,787	4,860
80～84歳	2,903	3,065	3,207	3,339	3,471	3,574	3,676
85歳以上	2,518	2,770	2,944	3,108	3,273	3,469	3,666
高齢化率	21.8%	22.3%	22.7%	23.3%	23.9%	24.6%	25.3%

\* H20年は10月1日現在

## 4-2 介護保険制度に関する基礎指標

### (1) 要介護等認定者数

介護保険サービス対象者の基礎となる平成21年度以降の要介護等認定者数は、平成19年度（平成19年10月1日）の性別・5歳階級別・要介護度別認定者数から認定率（出現率）を算出し、人口推計結果に乗算して推計しました。

その結果、要介護等認定者数は平成20年度の3,665人から、平成23年度には4,335人に、また平成26年度には4,907人になることが予想されます。

図29 要介護等認定者数の推計結果

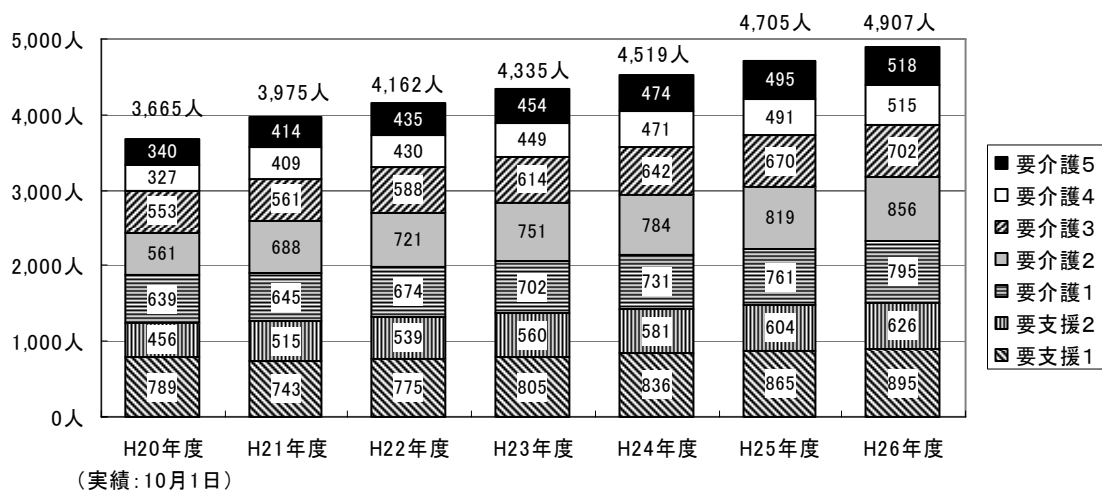




表 10 要介護等認定者数の推計値

(単位:人)

	実績	推計値					
		計画期間					
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
要介護等認定者数	3,665	3,975	4,162	4,335	4,519	4,705	4,907
要支援1	789	743	775	805	836	865	895
要支援2	456	515	539	560	581	604	626
要介護1	639	645	674	702	731	761	795
要介護2	561	688	721	751	784	819	856
要介護3	553	561	588	614	642	670	702
要介護4	327	409	430	449	471	491	515
要介護5	340	414	435	454	474	495	518

\*H20年は10月1日現在

## (2)施設・介護専用居住系サービス利用者数

施設サービスのうち、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の利用者数は、これまでの利用実績より、目標年度の平成23年度にはそれぞれ335人、283人、32人と推計されます。なお、医療制度改革の一環として平成23年度末で廃止される介護療養型医療施設の利用者については、市内の既存老人保健施設の増床による受け入れ体制を整備するものとします。(老人保健施設利用者数に、介護療養型医療施設から移る利用者分を加算)

また、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、市内にサービス提供基盤を整備し、平成22年度以降、利用を見込みました。

一方、介護専用居住系サービスのうち、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護の利用者数は、これまでの利用実績及び今後のサービス提供基盤の整備動向等を踏まえ、平成23年度に144人、20人と設定しました。

これら施設・介護専用居住系サービス利用者数は、以下の示す国の参酌標準を踏まえ、推計を行っています。

※平成26年度の要介護等認定者数に対する施設・介護専用居住系サービス利用者数の合計は、原則として要介護2以上の認定者数の37%以下とすること。

※平成26年の施設サービス利用者数のうち、要介護4及び要介護5の認定者が占める割合を70%以上とすること。

表 11 施設サービス利用者数の見込み

(単位:人/月)

	実績		推計値				
	H18年度	H19年度	H20年度	計画期間			H26年度
				H21年度	H22年度	H23年度	
施設サービス利用者数	550	575	587	618	656	708	770
介護老人福祉施設	257	300	310	325	330	335	353
介護老人保健施設	246	229	230	251	265	283	359
介護療養型医療施設	47	46	47	42	32	32	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	29	58	58

\* 実績は月毎利用者数の平均値

表 12 介護専用居住系サービス利用者数の見込み

(単位:人/月)

	実績		推計値				
	H18年度	H19年度	H20年度	計画期間			H26年度
				H21年度	H22年度	H23年度	
介護専用居住系サービス利用者数	96	120	146	164	164	164	164
認知症対応型共同生活介護	96	109	126	144	144	144	144
特定施設入居者生活介護(介護専用)	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	11	20	20	20	20	20

\* 実績は月毎利用者数の平均値

表 13 施設・介護専用居住系サービス利用者における目標値

	実績		目標値				
	H18年度	H19年度	H20年度	計画期間			H26年度
				H21年度	H22年度	H23年度	
要介護2～5認定者に対する施設・介護専用居住系サービス利用者の割合	36.21%	37.71%	37.21%	37.74%	37.71%	38.46%	36.02%
施設サービス利用者における要介護4～5認定者の割合	56.35%	56.47%	58.43%	60.04%	62.25%	64.90%	74.45%

### (3)介護専用以外の居住系サービス利用者数

介護専用以外の居住系サービスと位置付けられる特定施設入居者生活介護(介護専用以外)、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護の利用者数は、これまでの利用実績より、目標年度の平成 23 年度にはそれぞれ 152 人、23 人、1 人と推計されます。

表 14 介護専用以外の居住系サービス利用者数の見込み (単位:人/月)

	実績			推計値		
	H18年度	H19年度	H20年度	計画期間		
				H21年度	H22年度	H23年度
介護専用以外の居住系サービス利用者数	123	164	120	148	167	176
特定施設入居者生活介護(介護専用以外)	104	129	103	128	145	152
介護予防特定施設入居者生活介護	18	34	17	19	21	23
介護予防認知症対応型共同生活介護	1	1	0	1	1	1

\* 実績は月毎利用者数の平均値

### (4)居宅サービス利用者数

居宅サービス利用者数は、要介護度別認定者数の推計結果から当該年度の施設サービス、居住系サービス(介護専用及び介護専用以外)利用者数を減算し、居宅サービス対象者数を求めた上で、平成 19 年度の居宅サービス受給率を乗算して求めました。

その結果、平成 23 年度における居宅サービス利用者数は 2,618 人と推計され、要介護度別では軽度(要支援 1~2)、中度(要介護 1~3)の利用者増が見込まれます。

図 30 居宅サービス利用者の推計における基本的な考え方

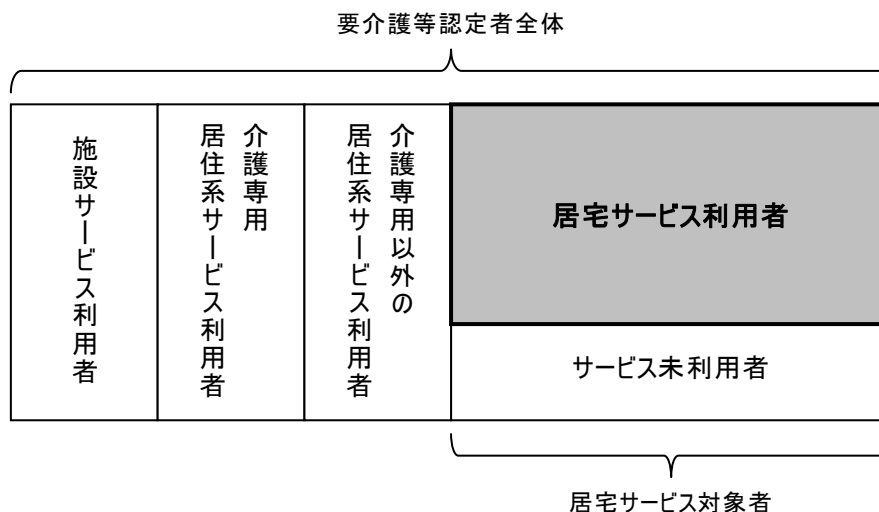


図 31 居宅サービス利用者数の推計結果

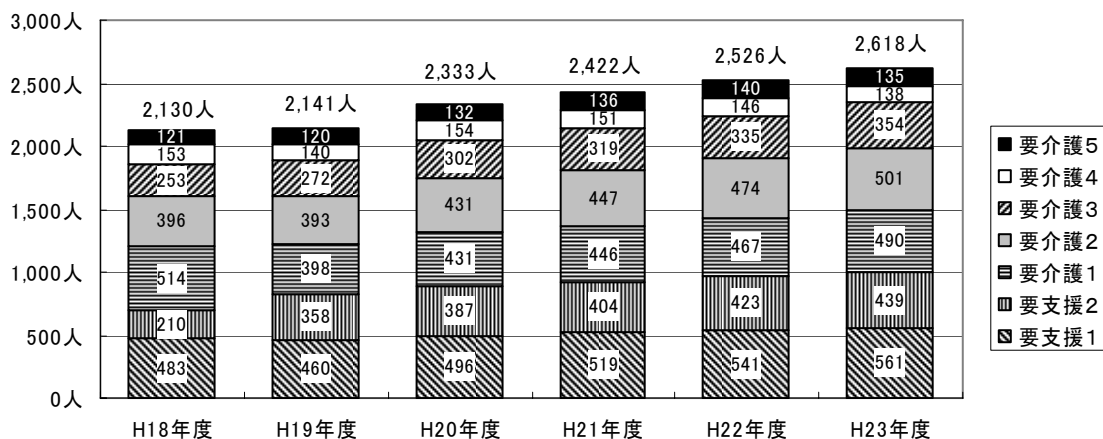


表 15 居宅サービス対象者数の推計値

(単位: 人/月)

	実績	推計値				
		計画期間				
		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
居宅サービス対象者数	2,636	2,693	2,931	3,045	3,175	3,287
要支援1	634	648	698	731	762	790
要支援2	308	449	485	507	530	551
要介護1	575	487	527	546	572	600
要介護2	460	446	490	508	539	569
要介護3	302	321	356	375	394	416
要介護4	187	167	183	180	174	165
要介護5	170	175	192	198	204	196

\* 実績は各年10月1日現在の要介護等認定者数から、施設・居住系サービスの月毎利用者数平均値を減算

表 16 居宅サービス受給率の推計値

	実績	推計値				
		計画期間				
		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
要支援1	76.2%	71.0%	71.0%	71.0%	71.0%	71.0%
要支援2	68.3%	79.7%	79.7%	79.7%	79.7%	79.7%
要介護1	89.3%	81.7%	81.7%	81.7%	81.7%	81.7%
要介護2	86.2%	88.0%	88.0%	88.0%	88.0%	88.0%
要介護3	83.8%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
要介護4	81.7%	84.0%	84.0%	84.0%	84.0%	84.0%
要介護5	71.5%	68.9%	68.9%	68.9%	68.9%	68.9%

\* 実績は居宅介護(予防)支援の月毎利用者数平均値が、居宅サービス対象者数(表15)に占める割合

表 17 居宅サービス利用者数の推計値

(単位:人/月)

	実績		推計値			
	H18年度	H19年度	H20年度	計画期間		
				H21年度	H22年度	H23年度
居宅サービス利用者数	2,130	2,141	2,333	2,422	2,526	2,618
要支援1	483	460	496	519	541	561
要支援2	210	358	387	404	423	439
要介護1	514	398	431	446	467	490
要介護2	396	393	431	447	474	501
要介護3	253	272	302	319	335	354
要介護4	153	140	154	151	146	138
要介護5	121	120	132	136	140	135

\* 居宅サービス対象者数(表 15)と居宅サービス受給率(表 16)を乗算

# 5 日常生活圏域

地域における高齢者の生活を支える基盤には、保健・福祉や医療関連の施設だけでなく、「住まい」や他の公共施設、交通網、さらには、こうした地域資源をつなぐ人的ネットワークも重要な要素となります。

平成 18 年 4 月に実施された介護保険制度の改正では、高齢者や要介護等認定者を住みなれた地域で支える「地域包括ケア」を推進するために、“日常生活圏域”という考え方が導入されました。本市では、中学校区を基本に施設整備を進めるとともに、在宅介護支援センターを中心に民生委員・児童委員や福祉推進委員、自治会などの地域の団体等による地域ケアを進めてきた経緯を踏まえ、山手、精道、潮見の各中学校区を日常生活圏域に設定しています。

現在、在宅介護支援センターから移行した「高齢者生活支援センター」が、1つの圏域に2か所、市内計6か所に設置されており、身近な相談窓口としての機能を含めた地域支援事業（包括的支援事業）や、要支援認定者への介護予防マネジメントを一体的に実施しています。

これらを踏まえ、本計画期間においても、現状と同様に山手、精道、潮見の各中学校区を日常生活圏域として設定します。

表 18 日常生活圏域の概要

(単位:人)

	人口	65 歳以上人口		要介護等認定者		
		高齢化率	構成比		構成比	
山手生活圏域	42,440	9,684	22.8%	46.9%	1,698	46.9%
精道生活圏域	35,040	7,029	20.1%	34.0%	1,268	35.1%
潮見生活圏域	17,499	3,951	22.6%	19.1%	651	18.0%
市全体	94,979	20,664	21.8%	100.0%	3,617	100.0%

\*平成 20 年 10 月 1 日現在

表 19 日常生活圏域における高齢者生活支援センターの設置状況

山手生活圏域	西山手高齢者生活支援センター，東山手高齢者生活支援センター
精道生活圏域	精道高齢者生活支援センター，打出高齢者生活支援センター
潮見生活圏域	潮見高齢者生活支援センター，浜風高齢者生活支援センター

図 32 日常生活圏域

